

「思いやり1.5m運動」及び「走ろう！車道運動」ロゴデザイン使用要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、「思いやり1.5m運動」及び「走ろう！車道運動」のロゴデザイン（以下「運動ロゴデザイン」という。）の使用に関し必要な事項を定めるものとする。

(運動ロゴデザインの使用に関する権利)

第2条 運動ロゴデザインの使用に関する一切の権利は、愛媛県に属する。

(使用方法)

第3条 運動ロゴデザインは、「運動ロゴデザイン使用マニュアル」に従って使用しなければならない。

(使用料)

第4条 運動ロゴデザインの使用は、無償とする。

(使用の申請)

第5条 運動ロゴデザインを使用しようとする者（以下「使用申請者」という。）は、あらかじめ運動ロゴデザイン使用申請書（様式1）に必要書類を添えて知事に提出し、その許諾を得るものとする。

2 知事は、前項の規定による申請について、必要があると判断したときは、使用申請者に対し、書類の修正や追加書類の提出を求めることができる。

3 第1項の規定に関わらず、次の各号のいずれかに該当するときは、知事の許諾を要しない。

- (1) 愛媛県及び愛媛県が構成メンバーとなっている団体が、運動ロゴデザインを使用するとき。
- (2) 学校教育法第1条に規定する学校が教育目的に使用するとき。
- (3) 報道機関が、新聞、テレビ及び雑誌等に、報道目的で使用するとき。
- (4) 著作権法で認められている私的使用の範囲に該当するとき。

(使用の許諾)

第6条 知事は、第5条第1項の規定による申請の内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、運動ロゴデザインの使用を許諾するものとする。

- (1) 愛媛県の品位を傷つけ、又は傷つけるおそれのあるとき。
- (2) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- (3) 宗教的行事・活動及び政治活動等に使用するとき。
- (4) その他運動ロゴデザインの使用が適当でない認められるとき。

- 2 知事は、運動ロゴデザインの使用を許諾するときは、運動ロゴデザイン使用許諾通知書（様式2）により、使用申請者に通知するものとする。
- 3 知事は、前項の許諾に際し、条件を付することができる。
- 4 知事は、使用を許諾しないときは、運動ロゴデザイン使用不許諾通知書（様式3）により、使用申請者に通知するものとする。

（使用期間）

第7条 運動ロゴデザインの使用期間は、無期限とする。

（許諾の取消）

第8条 知事は、使用者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、第6条第2項の使用許諾を取り消すことができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき
- (2) 第6条第1項の各号のいずれかに該当することとなったとき
- (3) 第6条第3項の条件に違反したとき
- (4) その他知事が取り消すことが適当と認めるとき

2 知事は、前項の規定による使用許諾の取り消しにより使用者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

（使用上の遵守事項）

第9条 使用者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許諾された内容により使用すること。
- (2) 許諾を受けた使用権を譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 運動ロゴデザイン使用マニュアルに従って使用すること。
- (4) 許諾に際して条件を付された場合はそれに従うこと。

（損失補償等の責任）

第10条 知事は、運動ロゴデザインの使用にかかる損失補償等の一切の責任を負わないものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に知事が定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年2月22日から施行する。

様式 1

運動ロゴデザイン使用申請書

年 月 日

愛媛県知事 様

(使用申請者)

住所	〒		
企業・団体等名			
代表者名			印
担当者名			
電話番号		F A X	
メール			

運動ロゴデザインを使用したいので、下記のとおり申請します。

記

使用する 運動ロゴデザイン	<input type="checkbox"/> 思いやり 1.5 m 運動 <input type="checkbox"/> 走ろう！車道運動
使用目的	
作成物 (内容、種類、品種等)	
使用開始日	年 月 日～
使用・頒布等の場所	
製造個数	
その他	



※ 次の書類等を添付してください。

- 申請者の概要が分かるもの（企業・団体のパンフレット等）
- 使用目的が分かるもの（企画書、レイアウト、設計図等）
- その他

様式2

運動ロゴデザイン使用許諾通知書

第 号
年 月 日

様

愛媛県知事

印

年 月 日付けで申請のあった運動ロゴデザインの使用について、下記のとおり許諾します。

記

許諾番号	
使用を許諾するもの	
使用目的	
使用方法	
使用許可日	年 月 日～
条 件	

【注意事項】

- (1) 許諾された内容により使用してください。
- (2) 許諾を受けた使用权を譲渡し、又は転貸しないでください。
- (3) 運動ロゴデザイン使用マニュアルに従って使用してください。
- (4) 許諾に際して条件を付された場合はそれに従ってください。

様式3

運動ロゴデザイン使用不許諾通知書

第 号
年 月 日

様

愛媛県知事

印

年 月 日付けで申請のあった、運動ロゴデザインの使用については、
下記の理由により、不許諾とします。

記

使用を許諾できないもの	
理 由	